

## 浜の活力再生プラン (第 2 期)

### 1 地域水産業再生委員会

組織名	紀州日高地区地域水産業再生委員会
代表者名	松村 徳夫

再生委員会の構成員	紀州日高漁業協同組合、御坊市、由良町、美浜町、印南町、みなべ町、和歌山県日高振興局
オブザーバー	和歌山県漁業協同組合連合会

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	一本釣り漁業 181名、刺網漁業 88名、敷網漁業 3名、魚類養殖業 3名、藻類養殖漁業 8名、採貝藻漁業 35名、地びき網漁業 1名、定置網漁業 6名、まき網漁業 6名、船びき網漁業 4名 延べ335名（兼業含む）
-------------------	--

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地区は日ノ岬を挟んで、瀬戸内海と太平洋の二つの海域に面し、一本釣り漁業（イサキ・カツオ・アジ・サバ）・まき網漁業（アジ・サバ・イワシ）・刺網漁業（イセエビ・ヒラメ）・敷網漁業（イワシ）などの漁船漁業をはじめ、採介藻漁業（アワビ・トコブシ・ヒジキ）、地びき網漁業（シラス）や定置網漁業（タチウオ・ハマチ）などの沿岸漁業、藻類などの養殖漁業（ワカメ）が営まれ、県内で最も多種多様な漁業種類を擁している。また、当地区では、平成 19 年に、御坊市漁協、衣奈浦漁協、小引浦漁協、大引漁協、由良浦漁協、美浜町漁協、印南町漁協、南部町漁協が合併し、紀州日高漁業協同組合が設立された。

漁業の現状としては、漁業者の高齢化及び後継者の減少による生産力の低下、漁場環境の荒廃などによる漁獲量の減少、消費者の魚離れや魚価の低迷などによって、合併当初の平成 19 年度に約 20 億円あった水揚高が、平成 30 年度には 12 億円弱と 12 年間で約 40%減少している。漁獲物の出荷形態としては、地区内に漁協が開設している 3 つの産地市場における委託販売と、仲買業者への相対取引により行われている。

更に、一時期のような異常な高騰は見られないものの、依然として漁業経費の大半を占める燃油価格の不安定さも経営に直結し、漁家所得の大幅低下リスクは常に内在している。

以上のような現状から、「1 魚価対策及び魚食普及」、「2 高齢化及び後継者対策」、「3 漁場環境の整備」の取り組みが必要になっている。

## (2) その他の関連する現状等

一時の燃油高騰以降、漁業資材の価格が高止まりし、漁業経営が圧迫されている中、漁船や漁具、漁具倉庫等の個人施設に加え、老朽化した複数の上架施設や製氷施設などがあり、これらの修繕・更新などにかかる費用が漁業経営・漁協経営を圧迫している。

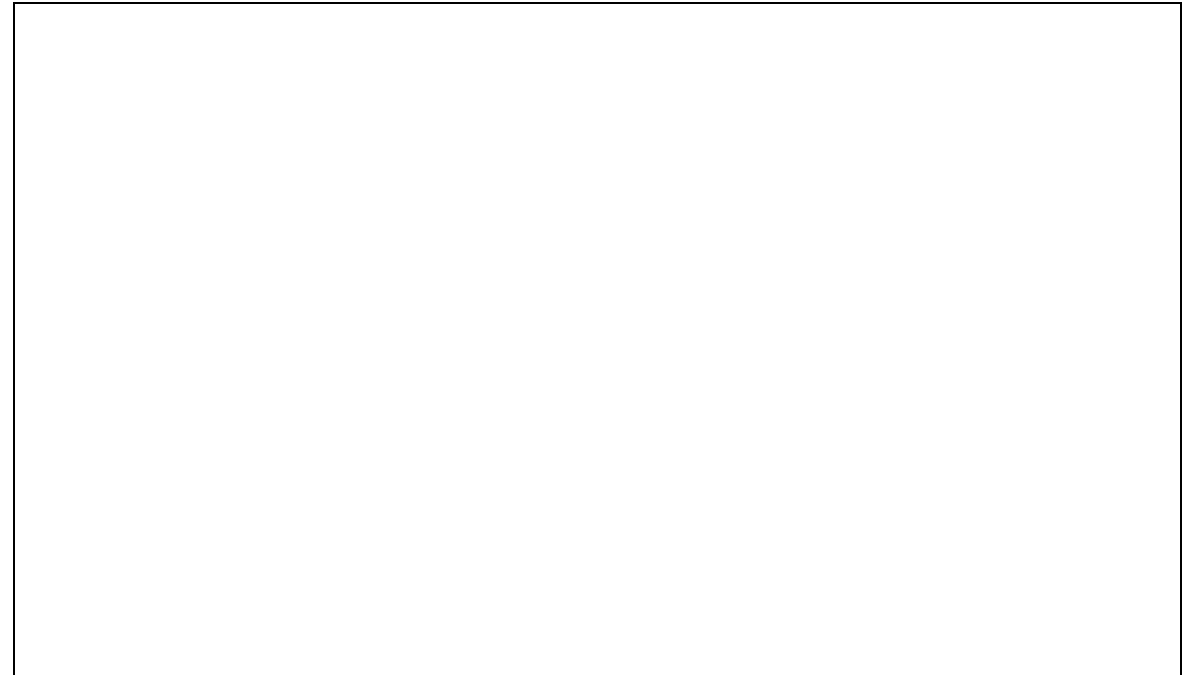
また、社会環境の変化によって、当地区にも都市部から釣りやサーフィン等のレジャーを楽しむ一般の人々が漁港漁場周辺に押し寄せるようになった。これらの人々は、これまで維持されていた当地区の漁業秩序や海洋秩序に悪影響を及ぼす可能性があるため、行政機関も含めレジャーと産業の調和を保つ調整が必要と思慮される。一方で、これらの人々は地元水産物の消費・購入等の対象者としても期待されるため、当地区では、漁家所得の向上と地域との連帯強化を目的として、平成 23 年度から定期的に朝市を開催し、鮮魚から加工商品まで地元産にこだわった販売を行なっているが、漁家所得の向上にまでは至らず、一層の努力と新たな方策の模索が必要な現状にある。更に、台風災害の多い地域性から、漁業者の安全安心な操業環境を実現するために、漁港の災害対策も必要である。

以上のような現状から、「4 操業コストの削減」、「5 漁業施設の再整備」、「6 操業環境の整備」の取り組みが必要となっている。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

「2 地域の現状」で示した1～6の課題に対処するため、以下の5つの基本方針を定める。

① 新たな販売先の開拓、加工品の開発及び直接販売の取組

「1 魚価対策及び魚食普及」として、効果がみられるため、従来からの独自加工品ほか、1期浜プランで開発したアカモク加工品を追加し、新たな販売先の開拓に継続して取り組み、また、アカモクを活用した新たな商品を開発し、漁家所得の向上を図る。

また、鮮魚販売を主とした朝市については、今後も効果が期待されるため、集客力向上を図りながら漁業者に直販の場を提供し、漁家所得向上につなげる。なお、漁協直営の店舗設立については、実施を見送る。

② 新たな養殖漁業振興の取組

「1 魚価対策及び魚食普及」及び「2 高齢化及び後継者対策」として、新たな取り組みとして、地域の特性を生かした新たな養殖対象種について検討し、養殖漁業を推進することで漁家所得の向上を図る。また、1期浜プランの最終年度に合意に至った養殖業者の進出については、効果が見込めるため、養殖事業者と地域の漁業者との協働により新たな出荷形態を模索する。

③ 再整備した施設の活用による収益性向上の取組

「1 魚価対策及び魚食普及」及び「2 高齢化及び後継者対策」、「5 漁業施設の再整備」として、今後も効果が期待されるため、まき網漁業や敷網漁業などでは、より一層の資源管理に取り組むとともに、整備した製氷施設を活用して、引き続き品質管理を向上させ、魚価の単価向上に努め、漁業所得の向上と後継者不足の解消を図る。

また、老朽化した施設に関して、集約化や更新について関係者で協議し、必要な施設は更新す

ることとし、集約等により廃止する施設は整理を行い、漁業者の負担を軽減する。

④ 操業コスト削減の取組

「4 操業コストの削減」として、今後も効果が期待されるため、引き続き漁業経営セーフティネット構築事業の加入を推進するとともに、省エネ機器の導入などの燃油コストの削減や出漁時のエンジン出力を抑え燃料の使用量削減に取り組み、漁業経費の低減を図る。

⑤ 漁場環境及び操業環境の整備の取組

「3 漁場環境の整備」及び「6 操業環境の整備」として、災害等に強い漁港の整備に取り組むと共に、円滑に漁業作業を行うための漁港漁場環境を整備し、安全で安心な操業環境を構築する。また、つきいそ、施肥等に取り組み、荒廃した磯根漁場の回復・保全に努める。

⑥ 新規就業者確保の取組

「2 高齢化及び後継者対策」として、まき網漁業や定置網漁業などでは、雇用の担い手を確保し育成を図る。また、その他の漁業では、独立型の担い手を確保し育成を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業関係法令により漁期が制限されていない漁業については、禁漁区の設定や操業日数・操業時間を自主的に短縮し、資源管理に努める。

漁業関係法令によって漁期が制限されている漁業については、操業時間の短縮や操業海域の制限などに取り組み、資源管理に努める。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（令和 2 年度）漁業所得目標：基準年の 3.4% 向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 新たな販売先の開拓、加工商品の開発及び直接販売の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意欲のある漁業者と漁協が連携して、マルアジ等を統一した規格を設けた鮮魚をブランド化し、県や市町が実施するフェア等を最大限活用しながら大消費地における販売先を開拓する。</li> <li>・平成 23 年度から継続して開催している朝市では、固定客が一定量の購買を支えているなど、消費拡大の効果があるものの、漁業者の所得に直結するには至っていないため、漁協青年部等の参画を促すと同時に、磯魚などの低利用で安価な魚種について、食べ方を発信するなどしながら、新たな顧客確保と魚価向上に繋がる取り組みを進める。</li> <li>・従前より生産している、軸ワカメの佃煮「衣奈そだち」、ワカメを板状に加工した「はりわかめ」、マイワシのオリーブオイル漬け「生アンチョビ」、湯</li> </ul>
---------------------	---

	<p>がきアカモクを袋詰めした「紀州あかもく」の生産をそれぞれ増大と併せて、販売先を開拓する。また、アカモクを原料とした新たな加工品として化粧品を開発する。</p> <p>② 新たな養殖漁業振興の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意欲のある漁業者がグループを作って、アカモクやヒロメ等の新たな養殖の取り組みについて協議を進める。</li> <li>・養殖事業者と地元漁業者が連携して漁獲物の効果的な出荷について協議を進める。</li> </ul> <p>③ 再整備した施設の活用による収益性向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度に整備した製氷施設により、まき網漁業で漁獲された大量のアジやサバについて、十分な氷供給が可能となっているため、鮮魚用出荷の割合を増大させ、販売単価の向上を促す。</li> </ul> <p>⑤ 漁場環境及び操業環境の整備の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・磯焼けによる磯根漁場の荒廃がすすんでいるため、刺網漁業者や採介藻漁業者によるヒロメ、ヒジキ、カジメ、クロメ、アカモク等の海藻移植や施肥等を行い、藻場の保全・造成に取り組む。</li> <li>・平成 30 年度に実施したつきいそ漁場においては、引き続きイセエビ漁を禁漁とする。(令和 3 年度まで禁漁区とする)</li> </ul> <p>⑥ 新規就業者確保の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業希望者を広く募集し、現場での研修等を通じて、就業希望者の見極めや既存漁業者とのマッチングを行う。</li> </ul> <p>以上の取り組みを実践することにより、漁業所得を基準年より 2.4% 向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>③ 再整備した施設の活用による収益性向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産能力の向上した製氷施設を最大限活用し、極力価格を上げること無く安定した氷供給を行う。</li> </ul> <p>④ 操業コスト削減の取組</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業種類において、漁船船底清掃を年1回以上実施し、航行時の船体に係る抵抗を軽減するとともに、減速航行のために出港時間を早め、新船建造や機関換装時には省エネエンジンを導入するなど、燃油消費量を削減する。</li> <li>・漁協は漁業者に対して漁業セーフティネット構築事業の加入促進を行う。</li> <li>・まき網漁業者は、主力魚種であるマルアジを対象に、新技術である蓄光材を使用した漁網を導入し、網に刺さるマルアジ漁獲の抑制と効率的な漁獲による操業コストの削減に取り組む。</li> </ul> <p>⑤ 漁場環境及び操業環境の整備の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な操業環境を構築するため、消波ブロックの増設等により荒天に弱い島田漁港の整備について、漁港管理者と漁協とで協議を行う。</li> </ul> <p>以上の取り組みを実践することにより、漁業所得を基準年より1.0%向上させる。</p>
活用する支援措置等	<p>水産業強化支援事業（国）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>紀州の魚「特選出荷」支援事業（県）</p> <p>わかやま中小企業元気ファンド助成事業（県）</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>漁業人材育成総合支援事業（国）</p> <p>次代につなぐ漁村づくり支援事業（県）</p>

2年目（令和3年度）漁業所得目標：基準年の5.8%向上

漁業収入向上のための取組	<p>① 新たな販売先の開拓、加工商品の開発及び直接販売の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意欲のある漁業者と漁協が連携して、マルアジ等を統一した規格を設けた鮮魚をブランド化し、県や市町が実施するフェア等を最大限活用しながら大消費地における販売先を開拓する。</li> <li>・漁協青年部等の参画を促すとともに、磯魚などの低利用で安価な魚種について、食べ方を発信するなどしながら、新たな顧客確保と魚価向上に繋がる取り組みを進める。</li> <li>・従前より生産している、軸ワカメの佃煮「衣奈そだち」、ワカメを板状に加</li> </ul>
--------------	--

	<p>工した「はりわかめ」、マイワシのオリーブオイル漬け「生アンチョビ」、湯がきアカモクを袋詰めした「紀州あかもく」の生産をそれぞれ増大と併せて、販売先を開拓する。また、新たに開発したアカモクを原料とした化粧品の販売先を拡大する。</p> <p>② 新たな養殖漁業振興の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意欲のある漁業者がグループを作って、アカモクやヒロメ等の新たな養殖の取り組みについて協議を進める。</li> <li>・養殖事業者と地元漁業者が連携して漁獲物の効果的な出荷を行う。</li> </ul> <p>③ 再整備した施設の活用による収益性向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度に整備した製氷施設により、まき網漁業で漁獲された大量のアジやサバについて、十分な氷供給が可能となっているため、鮮魚用出荷の割合を増大させ、販売単価の向上を促す。</li> </ul> <p>⑤ 漁場環境及び操業環境の整備の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・磯焼けによる磯根漁場の荒廃がすすんでいるため、刺網漁業者や採介藻漁業者によるヒロメ、ヒジキ、カジメ、クロメ、アカモク等の海藻移植や施肥等を行い、藻場の保全・造成に取り組む。</li> <li>・平成 30 年度に実施したつきいそ漁場においては、引き続きイセエビ漁を禁漁とする。(令和 3 年度まで禁漁区とする)</li> </ul> <p>⑥ 新規就業者確保の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業希望者を広く募集し、現場での研修等を通じて、就業希望者の見極めや既存漁業者とのマッチングを行う。</li> </ul> <p>以上の取り組みを実践することにより、漁業所得を基準年より 4.8% 向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>③ 再整備した施設の活用による収益性向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産能力の向上した製氷施設を最大限活用し、極力価格を上げること無く安定した氷供給を行う。</li> </ul> <p>④ 操業コスト削減の取組</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業種類において、漁船船底清掃を年1回以上実施し、航行時の船体に係る抵抗を軽減するとともに、減速航行のために出港時間を早め、新船建造や機関換装時には省エネエンジンを導入するなど、燃油消費量を削減する。</li> <li>・漁協は漁業者に対して漁業セーフティネット構築事業の加入促進を行う。</li> <li>・まき網漁業者は、主力魚種であるマルアジを対象に、新技術である蓄光材を使用した漁網を導入し、網に刺さるマルアジ漁獲の抑制と効率的な漁獲による操業コストの削減に取り組む。</li> </ul> <p>⑤ 漁場環境及び操業環境の整備の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な操業環境を構築するため、消波ブロックの増設等により荒天に弱い島田漁港の整備について、漁港管理者と漁協とで協議を進める。</li> </ul> <p>以上の取り組みを実践することにより、漁業所得を基準年より1.0%向上させる。</p>
活用する支援措置等	<p>水産業強化支援事業（国）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>紀州の魚「特選出荷」支援事業（県）</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>漁業人材育成総合支援事業（国）</p> <p>次代につなぐ漁村づくり支援事業（県）</p>

3年目（令和4年度）漁業所得目標：基準年の7.3%向上

漁業収入向上のための取組	<p>① 新たな販売先の開拓、加工商品の開発及び直接販売の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意欲のある漁業者と漁協が連携して、マルアジ等を統一した規格を設けた鮮魚をブランド化し、県や市町が実施するフェア等を最大限活用しながら大消費地における販売先を開拓する。</li> <li>・漁協青年部等の参画を促すとともに、磯魚などの低利用で安価な魚種について、食べ方を発信するなどしながら、新たな顧客確保と魚価向上に繋がる取り組みを進める。</li> <li>・従前より生産している、軸ワカメの佃煮「衣奈そだち」、ワカメを板状に加工した「はりわかめ」、マイワシのオリーブオイル漬け「生アンチョビ」、湯</li> </ul>
--------------	---



	<p>がきアカモクを袋詰めした「紀州あかもく」の生産をそれぞれ増大と併せて、販売先を開拓する。また、新たに開発したアカモクを原料とした化粧品の販売先を拡大する。</p> <p>② 新たな養殖漁業振興の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意欲のある漁業者がグループを作って、アカモクやヒロメ等の新たな養殖の取り組みについて合意形成する。</li> <li>・養殖事業者と地元漁業者が連携して漁獲物の効果的な出荷を行う。</li> </ul> <p>③ 再整備した施設の活用による収益性向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度に整備した製氷施設により、まき網漁業で漁獲された大量のアジやサバについて、十分な氷供給が可能となっているため、鮮魚用出荷の割合を増大させ、販売単価の向上を促す。</li> </ul> <p>⑤ 漁場環境及び操業環境の整備の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・磯焼けによる磯根漁場の荒廃がすすんでいるため、刺網漁業者や採介藻漁業者によるヒロメ、ヒジキ、カジメ、クロメ、アカモク等の海藻移植や施肥等を行い、藻場の保全・造成に取り組む。</li> </ul> <p>⑥ 新規就業者確保の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業希望者を広く募集し、現場での研修等を通じて、就業希望者の見極めや既存漁業者とのマッチングを行う。</li> </ul> <p>以上の取り組みを実践することにより、漁業所得を基準年より 6.3% 向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>③ 再整備した施設の活用による収益性向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産能力の向上した製氷施設を最大限活用し、極力価格を上げること無く安定した氷供給を行う。</li> </ul> <p>④ 操業コスト削減の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業種類において、漁船船底清掃を年 1 回以上実施し、航行時の船体に係る抵抗を軽減するとともに、減速航行のために出港時間を早め、新船建造や機関換装時には省エネエンジンを導入するなど、燃油消費量を削減する。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は漁業者に対して漁業セーフティーネット構築事業の加入促進を行う。</li> <li>・まき網漁業者は、主力魚種であるマルアジを対象に、新技術である蓄光材を使用した漁網を導入し、網に刺さるマルアジ漁獲の抑制と効率的な漁獲による操業コストの削減に取り組む。</li> </ul> <p>⑤ 漁場環境及び操業環境の整備の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な操業環境を構築するため、消波ブロックの増設等により荒天に弱い島田漁港の整備について、漁港管理者と漁協とで協議し、整備を行う。</li> </ul> <p>以上の取り組みを実践することにより、漁業所得を基準年より1.0%向上させる。</p>
活用する支援措置等	<p>水産業強化支援事業（国）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>紀州の魚「特選出荷」支援事業（県）</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</p> <p>漁業人材育成総合支援事業（国）</p> <p>次代につなぐ漁村づくり支援事業（県）</p>

4年目（令和5年度）漁業所得目標：基準年の9.1%向上

漁業収入向上のための取組	<p>① 新たな販売先の開拓、加工商品の開発及び直接販売の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意欲のある漁業者と漁協が連携して、マルアジ等を統一した規格を設けた鮮魚をブランド化し、県や市町が実施するフェア等を最大限活用しながら大消費地における販売先を拡大する。</li> <li>・漁協青年部等の参画を促すとともに、磯魚などの低利用で安価な魚種について、食べ方を発信するなどしながら、新たな顧客確保と魚価向上に繋がる取り組みを進める。</li> <li>・従前より生産している、軸ワカメの佃煮「衣奈そだち」、ワカメを板状に加工した「はりわかめ」、マイワシのオリーブオイル漬け「生アンチョビ」、湯がきアカモクを袋詰めした「紀州あかもく」の生産をそれぞれ増大と併せて、販売先を開拓する。また、新たに開発したアカモクを原料とした化粧品の販売先を拡大する。</li> </ul>
--------------	--

	<p>② 新たな養殖漁業振興の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意欲のある漁業者がグループを作って、アカモクやヒロメ等の新たな養殖に共同で取り組みを開始する。</li> <li>・養殖事業者と地元漁業者が連携して漁獲物の効果的な出荷を行う。</li> </ul> <p>③ 再整備した施設の活用による収益性向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度に整備した製氷施設により、まき網漁業で漁獲された大量のアジやサバについて、十分な氷供給が可能となっているため、鮮魚用出荷の割合を増大させ、販売単価の向上を促す。</li> </ul> <p>⑤ 漁場環境及び操業環境の整備の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・磯焼けによる磯根漁場の荒廃がすすんでいるため、刺網漁業者や採介藻漁業者によるヒロメ、ヒジキ、カジメ、クロメ、アカモク等の海藻移植や施肥等を行い、藻場の保全・造成に取り組む。また、つきいその設置を行い、増殖場の整備に取り組む。</li> </ul> <p>⑥ 新規就業者確保の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業希望者を広く募集し、現場での研修等を通じて、就業希望者の見極めや既存漁業者とのマッチングを行う。</li> </ul> <p>以上の取り組みを実践することにより、漁業所得を基準年より 8. 1% 向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>③ 再整備した施設の活用による収益性向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産能力の向上した製氷施設を最大限活用し、極力価格を上げること無く安定した氷供給を行う。</li> </ul> <p>④ 操業コスト削減の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業種類において、漁船船底清掃を年 1 回以上実施し、航行時の船体に係る抵抗を軽減するとともに、減速航行のために出港時間を早め、新船建造や機関換装時には省エネエンジンを導入するなど、燃油消費量を削減する。</li> <li>・漁協は漁業者に対して漁業セーフティーネット構築事業の加入促進を行う。</li> <li>・まき網漁業者は、主力魚種であるマルアジを対象に、新技術である蓄光材</li> </ul>

	<p>を使用した漁網を導入し、網に刺さるマルアジ漁獲の抑制と効率的な漁獲による操業コストの削減に取り組む。</p> <p>⑤ 漁場環境及び操業環境の整備の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な操業環境を構築するため、消波ブロックの増設等により荒天に弱い島田漁港について、漁港管理者が整備を行う。</li> </ul> <p>以上の取り組みを実践することにより、漁業所得を基準年より1.0%向上させる。</p>
活用する支援措置等	<p>水産業強化支援事業（国）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>不漁に強い漁業経営グループ創出事業（県）</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</p> <p>漁業人材育成総合支援事業（国）</p> <p>次代につなぐ漁村づくり支援事業（県）</p>

5年目（令和6年度）漁業所得目標：基準年の10.9%向上

漁業収入向上のための取組	<p>① 新たな販売先の開拓、加工商品の開発及び直接販売の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意欲のある漁業者と漁協が連携して、マルアジ等を統一した規格を設けた鮮魚をブランド化し、県や市町が実施するフェア等を最大限活用しながら大消費地における販売先を拡大する。</li> <li>・漁協青年部等の参画を促すとともに、磯魚などの低利用で安価な魚種について、食べ方を発信するなどしながら、新たな顧客確保と魚価向上に繋がる取り組みを進める。</li> <li>・従前より生産している、軸ワカメの佃煮「衣奈そだち」、ワカメを板状に加工した「はりわかめ」、マイワシのオリーブオイル漬け「生アンチョビ」、湯がきアカモクを袋詰めした「紀州あかもく」の生産をそれぞれ増大と併せて、販売先を開拓する。また、新たに開発したアカモクを原料とした化粧品の販売先を拡大する。</li> </ul> <p>② 新たな養殖漁業振興の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意欲のある漁業者がグループを作って、アカモクやヒロメ等の新たな養殖に共同で取り組みを継続する。</li> </ul>
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養殖事業者と地元漁業者が連携して漁獲物の効果的な出荷を行う。</li> </ul> <p>③ 再整備した施設の活用による収益性向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度に整備した製氷施設により、まき網漁業で漁獲された大量のアジやサバについて、十分な氷供給が可能となっているため、鮮魚用出荷の割合を増大させ、販売単価の向上を促す。</li> </ul> <p>⑤ 漁場環境及び操業環境の整備の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・磯焼けによる磯根漁場の荒廃がすすんでいるため、刺網漁業者や採介藻漁業者によるヒロメ、ヒジキ、カジメ、クロメ、アカモク等の海藻移植や施肥等を行い、藻場の保全・造成に取り組む。また、つきいその設置を行い、増殖場の整備に取り組む。</li> </ul> <p>⑥ 新規就業者確保の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業希望者を広く募集し、現場での研修等を通じて、就業希望者の見極めや既存漁業者とのマッチングを行う。</li> </ul> <p>以上の取り組みを実践することにより、漁業所得を基準年より 9.9% 向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>③ 再整備した施設の活用による収益性向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産能力の向上した製氷施設を最大限活用し、極力価格を上げること無く安定した氷供給を行う。</li> </ul> <p>④ 操業コスト削減の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業種類において、漁船船底清掃を年 1 回以上実施し、航行時の船体に係る抵抗を軽減するとともに、減速航行のために出港時間を早め、新船建造や機関換装時には省エネエンジンを導入するなど、燃油消費量を削減する。</li> <li>・漁協は漁業者に対して漁業セーフティネット構築事業の加入促進を行う。</li> <li>・まき網漁業者は、主力魚種であるマルアジを対象に、新技術である蓄光材を使用した漁網を導入し、網に刺さるマルアジ漁獲の抑制と効率的な漁獲による操業コストの削減に取り組む。</li> </ul>

	<p>⑤ 漁場環境及び操業環境の整備の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な操業環境を構築するため、消波ブロックの増設等により荒天に弱い島田漁港について、漁港管理者が整備を行う。</li> </ul> <p>以上の取り組みを実践することにより、漁業所得を基準年より1.0%向上させる。</p>
活用する支援措置等	<p>水産業強化支援事業（国）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>不漁に強い漁業経営グループ創出事業（県）</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>漁業人材育成総合支援事業（国）</p> <p>次代につなぐ漁村づくり支援事業（県）</p>

(5) 関係機関との連携

<p>国の事業を積極的に活用し、関係市町及び県と緊密に連携して事業を実施する。</p>
---

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成30年度： 漁業所得 円
	目標年	令和6年度： 漁業所得 円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

加工品の売上向上10%以上	基準年	平成30年度： 加工品の売上 19,652 千円
	目標年	令和6年度： 加工品の売上 21,617 千円

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>基準年の加工品の売上については、第一期浜プラン取組期間最終年（H30）の漁協全体の加工品の売上高とした。</p> <p>当該売上高は、漁協の業務報告書に記載されている乾燥わかめ・塩わかめ・干物・あかもく等加工事業における当期販売高を用いた。</p> <p>目標年の令和6年度については、基準年より10%売上高を増加させた目標値とした。</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業強化支援事業 （浜の活力再生・成長促進交付金）（国）	安全な操業環境を構築するために、消波ブロックの増設等により、漁港機能の高度化を図る。また、磯根資源回復のために、つきいその整備を行う。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業 （国）	省エネ型機器の導入を促進し、燃油消費量削減による操業コストの削減を図る。
紀州の魚「特選出荷」支援事業（県）	選別等に関する統一基準に基づいて行う「特選出荷」の取り組みを支援する事業。 マルアジ等をブランド化し、大消費地における販路を開拓する。
不漁に強い漁業経営グループ創出事業 （県）	新たな漁業種類の追加や、漁獲物の高付加価値化に取り組む漁業者グループを支援する事業。 アカモクやヒロメ等の新たな養殖に取り組む漁業者を育成する。
わかやま中小企業元気ファンド助成事業 （県）	和歌山県の地域資源を活用した新商品の開発等を助成する事業。 アカモクを原料とした化粧品を開発し、漁業収入の増大を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業 （国）	燃油価格が上昇した場合の影響を緩和するための備えをすることで、漁業経営の安定化を図る。
漁業人材育成総合支援事業（国）	高齢化等により漁業就業者の不足を補うために、新規就業者を育成する。
次代につなぐ漁村づくり支援事業（県）	高齢化等により漁業就業者の不足を補うために、新規就業者を育成する。